小中学生の就学援助申請について

町では、義務教育の円滑な就学を図ることを目的とし、経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助を行っています。

就学援助を希望される方は、各学校にある所定の申請書に必要事項を記入、必要書類を添付し、各地区民生委員の所見をもらった上で学校へ提出してください。

教育委員会が規定に基づく審査を行い、認定した保護者に対し支給します。

援助項目

・学用品費、通学用品費、校外活動費
・新入学児童生徒学用品費
（小中学校の新1年生）
・修学旅行費
・学校給食費

申請方法

各学校にある申請書を記入し、各地区民生委員の所見をもらって、在籍校へ提出

受付期間

4月20日（月）まで（期限厳守）

※ただし、小中新1年生の新入学学用品費の支払いを3月に希望の方は2月20日（木）までにご提出ください。

※年度途中追加申請（町外からの転入者、被災者など年度途中から援助の必要が認められる者に限る）については最終受付令和2年12月28日（月）まで

統計調査へのご協力のお願い

●農林業センサス

令和2年2月1日現在で、全国一斉に〝農林業の国勢調査〟といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません。皆さんの調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

目的　我が国の農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにすること

期間　令和元年12月15日（日）～2月28日（金）

対象　一定規模以上の農林産物の生産または委託を受けて農林業作業を行う世帯や会社などの組織

内容　農林業の経営状況など

方法　調査員が農林業を営んでいる皆さんのところへ訪問し、調査票の配布、回収を行います。（オンライン回答による報告も可能です）

詳細は次のQRコードから参照ください。

http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2020cp/

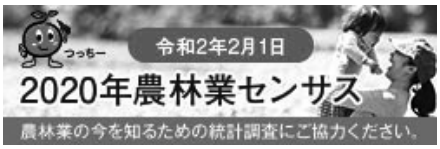

●経済センサス

総務省統計局・岐阜県・池田町では、「経済センサス」を実施します。皆さんの調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

目的　全国すべての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備すること

期間　令和元年12月～令和2年1月（第5期分）

対象　次の地区のすべての民営事業所（農・林・漁業など、一部の事業所は除きます）

上田・杉野・萩原・砂畑・白鳥・下東野・六之井・池野・青柳・粕ケ原

方法　調査員が事業所の活動状態を外観などから確認し、新たに把握した事業所などの一部の事業所には調査票を配布しますので、オンライン回答または郵送による回答の提出をお願いします。

詳細は次のQRコードから参照ください。

https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/index.html

問い合わせ

企画課　統計担当
☎45・3111（内線242）

岐阜県統計調査員を募集します

池田町内で統計調査活動をしてくださる方を募集しています。統計調査の時期になりましたら、申し出ていただいた方には、改めて調査活動をお願いさせていただきます。お気軽に問い合わせください。詳細は次のとおりです。（統計調査によって異なります。）

仕事の概要

・町が開催する説明会への出席
・担当調査区と調査対象の確認
・調査書類の配布
・調査書類の回収
・町への提出書類の作成
・町への調査関係書類の提出

報酬

・調査員報酬、交通費、調査員証への貼付用の写真代、電話代など

調査活動期間

2か月～3か月

令和2年度実施予定の統計調査

・工業統計調査（調査期日：令和2年6月1日）
・岐阜県輸出関係調査（調査期日：令和2年6月1日）
・国勢調査（調査期日：令和2年10月1日）

問い合わせ

企画課　統計担当
☎45・3111（内線242）